

令和3年度 第2回安曇野市水環境審議会
次 第

日時：令和3年8月4日（水）午後2時00分～
場所：安曇野市役所 本庁舎4階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 【施策1、2及び3】各施策の現状と今後の方向性について 資料1

4 その他

5 閉 会

【施策1、2及び3】各施策の現状と今後の方向性について

● 1 水を貯める・育てる施策

■施策番号1－1 水田機能維持・地力増進推進事業

●施策概要

麦の収穫後、水を湛水することで、水田機能維持、地力増進につなげる。

また、副次的効果として、地下水涵養も図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会※	安曇野市
						◎

◎=中心となって取り組む主体、○=関係して取り組む主体、△=実施にあたり関係する主体(以下同じ)

※「アルプス地域地下水保全対策協議会」の略称(以下同じ)

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
95.3万m ³ /年 (78.5ha) の涵養	130万m ³ /年 (79ha) の涵養	80%	○ (73%)

●令和4年度以降の取組方針

令和8年度に160万m³/年(97ha程度)を目指すことを念頭に、取組規模を拡大していきたい。

また、農政課とともに営農効果をPRしていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標(令和8年度)

160万m³/年(97ha程度)の涵養。

■施策番号 1－2 転作田湛水事業

●施策概要

麦以外の転作田を用いた湛水事業。秋そばを主な対象として、大豆、玉ねぎ等も検討。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
—	1万m ³ /年の涵養	80%	—

●令和4年度以降の取組方針

実施には至っておらず実現可能性も低いことから、次期行動計画では、環境用水の活用も含めた研究を進めていきたい。

■施策番号1－3 新規需要米等転作推進事業

●施策概要

転作田における新規需要米の生産により、地下水涵養を促進する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	◎	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
飼料米の作付面積 107.7ha	飼料米の作付面積 127ha	80%	△ (29%)

●令和4年度以降の取組方針

農政課と連携して経営効果をPRし、継続的に面積の拡大を図っていきたい。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	◎	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

147万m³/年（160ha程度）の涵養。

■施策番号 1-4 水田湛水期間延長事業

●施策概要

刈り取り後の湛水 ((仮称) 秋水たんぼ)

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
—	20万m ³ /年の涵養	80%	—

●令和4年度以降の取組方針

実施には至っておらず実現可能性も低いことから、次期行動計画では、環境用水の活用も含めた研究を進めていきたい。

■施策番号 1－5 涵養事業の情報発信

●施策概要

営農者、市民等に対して涵養に関する認知度を高めるとともに、安曇野市の地下水環境の保全等に寄与する取組であることなどを広く情報発信し、涵養事業の円滑な推進のための環境を整える。加えて、安曇野市の地下水環境保全等に対する市民意識の啓発を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
—	取組期間中、1回/月以上 の情報発信	80%	—

●令和4年度以降の取組方針

これまで着手はできていないが、情報発信媒体（市報、市HP等）の準備や計画は、涵養施策の状況や取材対象の整理等と併せて進めていきたい。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

取組期間中、1回/月以上の情報発信。

■施策番号 1－6 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表

●施策概要

地下水涵養事業の成果を把握・評価する指標の1つとして、観測井の地下水位や湧水量を調査するとともに、涵養事業の取組成果（涵養量）を整理し、公表する。

また、地下水位や湧水量状況調査は、これまでの調査の継続を基本としつつ、地下水環境の保全・強化・活用に向け、調査個所の拡充の必要性について検討する。公表は、地下水年報の取組として行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※湧水利用者

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
<ul style="list-style-type: none">・地下水位、湧水量調査の継続実施⇒地下水（10箇所）、湧水（2箇所）、わさび田（2箇所）の水位測定実施。・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」⇒1件（豊科南穂高）の協力要望があった。	取組年度内に1回/年以上の調査	80%	◎ (80%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

地下水位や湧水状況の調査に関しては継続して実施していきたい。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※湧水利用者

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

1回/年以上の調査。

■施策番号 1－7 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施

●施策概要

地下水の保全・強化・活用を図る上で、基礎的な指標の1つである地下水賦存量の変化を把握するため、定期的（5年間程度に1回）に実態調査（一斉測水等）を行う。

実態調査にあたっては、松本盆地全域を対象とした調査を原則として、調査方法等を検討し、実施する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
					○	◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・地下水一斉測水調査の実施。 一斉測水調査の結果から賦存量を算出したところ、豊水期は 54.579 億 m ³ 、渴水期は 53.608 億 m ³ となった。	令和2年度に調査実施	67%	△ (33%)

●令和4年度以降の取組方針

アルプス地域地下水保全対策協議会において、実態調査（一斉測水や水道・水田利用調査）を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
					○	◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

- ・一斉測水を令和7年度に実施。
- ・水道・水田利用調査を令和5年度、令和7年度に実施。

■施策番号 1－8 地下水保全条例の運用

●施策概要

新規の地下水採取届の審査・受理や、地下水採取に係る事前協議、地下水採取量年次報告収受・集計等を継続し、地下水の保全・涵養及び適正利用を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・地下水採取審査委員会の開催 ⇒ 2回（審査件数＝2件） ・採取届（採取量報告）提出依頼文書通知（398件） ・新規井戸の届出受理 10件 ⇒ 10件のうち、事前協議なしは9件、事前協議ありは1件。	継続 (地下水採取審査委員会に関して、定期的な開催は年に最大6回)	80%	○ (80%)

●令和4年度以降の取組方針

継続して実施していく。また、必要に応じて条例改正を行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

井戸の本数や新規井戸の届出件数、地下水採取審査委員会での審査件数などに関して、数値の「見える化」を継続的に行っていく。

■施策番号1－9 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行

●施策概要

地下水涵養に寄与し、安曇野市内で実現可能性がある手法について、調査・研究を行う。

必要に応じて、関係部局・団体等との協議を進め、社会実装を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○	○		○	○	○

※調査・研究結果による涵養手法に関する団体

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
<ul style="list-style-type: none"> ・黒沢川上流に治水施設「調整池」が建設された後、黒沢川とあづみの排水路が接続される見込みである。接続後、黒沢川表流水があづみの排水路に流入することによって、どの程度地下水涵養量が変化するか試算した。その結果、417万m³/年があづみの排水路の新たな地下水涵養効果と見なされた。 ・田んぼダムの減水深データ解析⇒4圃場で合計6,253m³の涵養となった。 	令和2年度に実装可能な施策を実施	80%	◎ (80%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

- ・黒沢川流末の流量調査を継続し、より実態に近い試算を行う。
- ・水道・水田利用調査を、アルプス地域地下水保全対策協議会において行っていく。
- ・市内河川において、地下水涵養に資する環境用水施設（ビオトープ等）の検討を進める。
- ・黒沢川とあづみの排水路の接続等に関しては、国や県と調整を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○	○		○	○	○

※調査・研究結果による涵養手法に関する団体

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

市が中心となり、事業者向けの新たな涵養施策の調査・研究を行い、地下水涵養の推進を図る。

● 2 水を上手に使う施策

■施策番号 2-1 節水に関する普及啓発ツールの制作・実施

●施策概要

節水の意識啓発を図るためのツールとして、節水の重要性を伝え、取組を促すパンフレット類や関連する商品群（節水コマ・水道蛇口を「ひねり型」から「上下型」に変える等）を紹介する資料等を制作・配布する。

また、節水の取組について、水の日（8/1）等を契機とした広報・情報発信を継続的に行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△	△	△	△	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
△※	△					◎

※市内で活動する団体

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・出前講座（11/25）及び第2回環カフェ（12/4）において参加者に節水チラシ（ver. 風呂・トイレ）を配布。	広報活動を1回/年以上	80%	◎ (80%) +増加
・住宅用雨水貯留施設設置（補助金）事業の実施・運用（13件）			

●令和4年度以降の取組方針

- ・広報活動については、継続して実施していきたい。
- ・国や参加企業と連携し、ウォータープロジェクトに継続的に取り組んでいく。
- ・市の節水パンフレットを制作・配布する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△	△	△	△	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
△※	△					◎

※市内で活動する団体

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

市の節水パンフレットの制作・配布。

■施策番号 2-2 老朽管の布設替えによる揚水の適正化

●施策概要

老朽管の布設替えによる漏水等の抑制は、揚水の適正化につながることから、庁内で連携して、老朽管の布設替えによる揚水の適正化を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・老朽管の布設替え状況（上水道課）：4.4941 km ・上水道の揚水量の把握（上水道課）⇒水收支評価への反映	市内全域の漏水調査を行うとともに、漏水箇所の修理及び老朽管の布設替えによる有効率の向上を図り、令和8年度までに有効率85.4%の達成を目指す。	80%	○ (80%)

●令和4年度以降の取組方針

布設替え検討の継続的な推進を図っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

有効率※ 85.4%。

※有効率については、安曇野市水道ビジョンと整合を図る。

※有効率（%）＝年間総有効水量÷年間総配水量×100

（有効水量とは、料金徴収の対象となった水量のこと）

■施策番号 2-3 地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ

●施策概要

地下水採取審査委員会において、中水のトイレ利用の検討や冷却水（きれいな水）の再涵養（井戸・浸透地の活用等）の検討を要請する。

また、取組状況について、フォローアップ調査を行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				△		◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
<ul style="list-style-type: none"> 採取量報告結果の整理 ⇒採取量報告 9件 (14本) 事前協議、審査案件に関するフォローアップ調査の実施、整理 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認 ⇒再活用、再涵養等の還元井を設置したサンリン I & F のその後の経過と試運転のデータ等について採取審査委員会にて報告を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続(定期的な開催は年に最大6回) ・フォローアップ調査を1回/年 	80%	○ (80%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ」に変更する。
- ・地下水採取審査委員会を必要に応じ、継続的に開催していく。
- ・事前協議、審査案件に関するフォローアップ調査と涵養の実態調査を継続していく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				△		◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

フォローアップ調査・涵養の実態調査を1回/年。

■施策番号 2-4 再涵養方法に関する手引き等の作成

●施策概要

「施策番号 2-3」等において、揚水事業者に対して、揚水の再涵養等を要請する際に、他地域、他事業者等での取組事例や進め方などの情報をとりまとめ、提供することで主体的な取組を促す。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			△			
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			△			◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・手引き等の作成に資する採取報告書の涵養量の集計及びヒアリング ⇒涵養量：8,099,419 m ³ （うち雨水浸透以外 3,000 m ³ ）	手引き（案）の検討継続	50%	◎ (50%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「再涵養方法に関する事例の提供と周知」に変更する。
- ・再涵養の取組を行っている企業などの事例を確認して、その情報の提供と周知を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			△			
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			△			◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

令和4年度以降に、再涵養方法に関する事例の提供と周知を行っていく。

■施策番号 2－5 水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施

●施策概要

節水や適正利用をテーマとした取組、アイデア等のコンテストを開催する。

家庭や企業において、節水、適正利用の取組を公表、表彰する仕組みを提供することで、普段の生活や企業活動の中で、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会とする。特に優秀なアイデア、取組については、表彰等を通して広く周知し、適正利用の広がりを支援する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△					◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・水道使用量を報告していただくモニター制度及び揚水事業者の節水・地下水涵養取組のPR事業について検討をした。	令和3年度に検討結果を整理	1%	◎ (33%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施」に変更する。
- ・水の適正利用をテーマとした取組、アイデア等を募集、情報収集し、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会を設けていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△					◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

令和4年度以降に、水の適正利用に関する取組、アイデア等を募集、情報収集し、その周知を行っていく。

■施策番号 2-NEXT 適正利用に関する調査・研究

●施策概要

水の適正利用等に関する最新の調査・研究の動向に継続的に留意し、安曇野市における適用可能性等の検討を行う。また、必要に応じ、学識者等を含めた調査・研究体制を確立し、実施する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
						△
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			△	△		◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・先進事例等の情報収集をした。	—	1%	◎ (33%)

●令和4年度以降の取組方針

情報収集の継続。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
						△
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			△	△		◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

継続。

● 3 水を清らかなまま維持する施策

■施策番号 3-1 水質のモニタリング調査

●施策概要

経年的に進めている水質のモニタリング調査を継続する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・水質調査の継続実施 ⇒地下水(井戸水)(一般飲料水検査) 28箇所 2回/年 ⇒トリクロロエチレン検査 夏期4箇所(令和2年度夏期をもって検査終了) ⇒硝酸態窒素検査 3箇所 2回/年	水質調査を2回/年	80%	◎ (100%) +検査箇所増

●令和4年度以降の取組方針

- ・水質調査の継続実施。
- ・化学物質等の検査項目、調査地点等について再検討を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標(令和8年度)

水質調査の継続実施(2回/年)。

■施策番号 3－2 水質の情報公開

●施策概要

「施策番号 3－1」の調査結果を市ホームページで公表する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・水質調査結果を市ホームページで公表した（前年度分）	水質調査結果を市ホームページで公表	80%	○ (80%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・水質の情報公開を継続して行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

継続実施。

■施策番号 3－3 地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施

●施策概要

わさび栽培や信州サーモン等、地下水を活用する産業を中心として進められている水質保全等の水環境に配慮した活動を広く周知・広報する方法について検討し、実施することで、企業努力に対するモチベーションの向上を図る。

また、副次的に名水に育まれた安曇野産物のイメージ力の向上を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						○

※湧水利用者

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
—	1回/年以上の広報	80%	△ (10%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施」に変更する。
- ・地下水を活用する事業者の水質保全の取組状況の調査・整理を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						○

※湧水利用者

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

1回/年以上の広報。

■施策番号 3-4 河川の一斉清掃

●施策概要

水環境保全を実体験する場として、これまでにも進められてきている地域の一斉清掃活動の一環として、河川の一斉清掃を継続的に開催する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△		△				
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△					◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一斉清掃（廃棄物対策課）⇒秋・春 2回/年 実施 ※新型コロナの影響で5月を3月に振替 ・憩いの池清掃（都市計画課）⇒除草作業（業者委託）3回 ⇒池内清掃（関係部署協力）2回 ・憩いの池の特定外来生物オオカワジシャ駆除 1回 駆除量 950 kg 	河川の一斉清掃を2回/年	80%	◎ (80%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

- ・河川の一斉清掃等を継続的に実施していく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△		△				
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△					◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

河川の一斉清掃の継続実施（2回/年）。

■施策番号 3－5 不法投棄の監視

●施策概要

水環境保全に関する取組として、これまでにも進められてきている不法投棄の監視の取組を継続する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	JA	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・監視員 15人	監視員 15人程度	80%	○ (80%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・不法投棄の監視の取組を継続していく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	JA	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

監視員 15人程度。

■施策番号 3－6 合併浄化槽の管理徹底

●施策概要

汚水管理の不行き届き等は、将来の水質悪化の要因となる可能性があることから、予防的措置として、合併浄化槽の管理を徹底するとともに、下水道接続の推進に取り組む。

また、浄化槽利用者に対して排水・保全・管理等や下水道接続に関する啓発等を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				◎		◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行（8日、37箇所） ・浄化槽管理者に3つの責務（保守点検・清掃・法定検査）徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシ配布（21件） ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行（1回/年） ・浄化槽利用者に対する啓発（1回/年） 	80%	◎ (80%) +回数増

●令和4年度以降の取組方針

- ・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行する。
- ・浄化槽利用者に対する啓発活動を継続する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				◎		◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

- ・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行（1回/年）。
- ・浄化槽利用者に対する啓発（1回/年）。

安曇野市水環境基本・行動計画 施策推進状況の点検・評価シート

参考資料

点検・評価年度 令和2年度 (年度中間時) 年度末時

【点検・評価シート】

※実績の青字は「未実施」の事業であることを表します。

施策体系	施策番号	施策名称	目標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)			年次 経過率 (令和 3年度)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
1 水を貯める・育てる施策	1-1	水田機能維持・地力増進推進事業	R3年度に130万m ³ /年(面積: 79ha程度)の涵養	79ha 87万m ³ /年 の涵養	—	—	水利権上の整理及び関係機関の同意を得た。 →R2年度から「水田機能維持・地力増進推進事業」として本計画に掲載・実施	水田機能維持・地力増進推進事業 78.5ha 95.3万m ³ /年の涵養 ※水田湛水日数44.1日	80%	○ (73%)	130万m ³ /年の目標に対し95.3万m ³ /年	農政課と連携して営農効果をPRする。	
	1-2	転作田湛水事業	R3年度に1万m ³ /年の涵養	—	—	—	当面は行わない(判断)。 ※上記、「水田機能維持・地力増進推進事業」の対象は当面は麦刈り後の農地のみとする。	—	80%	—	—	当面行わない。	
	1-3	新規需要米等転作推進事業	R3年度に飼料米の作付面積127ha	★農政課報告 (把握) 116.0ha (飼料米)	作付面積 112.8ha (H28年: 100.3ha) 前年比 12.5ha増 地下水涵養量 279万m ³ /年 (H28年度: 248万m ³ /年)	作付面積 113.1ha 前年比 0.3ha増 地下水涵養量 280万m ³ /年	作付面積 116.0ha 前年比 2.9ha増 地下水涵養量 287万m ³ /年	作付面積 107.7ha 地下水涵養量 266.6万m ³ /年 前年比 8.3ha減 大規模農家が経営上の都合により作付けを止めたため	80%	△ (29%)	R3年度目標値127haに対しての進捗率は28.5% (7.7/27×100) ※計画策定前(H28以前)の作付け面積100haを除いて算出	農政課と連携して経営効果をPRし、面積拡大を図る。	
	1-4	水田湛水期間延長事業	R3年度に20万m ³ /年の涵養	—	—	—	当面は行わない(判断)。	—	80%	—	—	当面行わない。	
	1-5	涵養事業の情報発信	期間中1回/月以上情報発信	—	—	—	当面は行わない(判断)。	—	80%	—	—	・涵養施策が軌道に乗ったところでの情報発信を計画	
	1-6	地下水位・湧水量調査と涵養量の把握・公表	取組年度内に1回以上調査	1回/年以上調査 (既往調査の継続実施)	・地下水位・湧水量調査の継続実施 →地下水(井戸)(9箇所)・わさび田(2箇所)水位、湧水量(2箇所)の測定実施 ・6/28京都市視察 安曇野版「災害用井戸指定制度(仮称)」創設の検討・整理 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」制度創設 →制度運用に当たって、水質検査・水位測定専門業者と連携協定締結 →9/7応募開始(観測井の地域バランスを考慮し、観測井から比較的の距離が離れている地域を優先して応募文書を通知) →制度運用 →4件(市内水位・水質測定箇所各4件増加) →サポートーから毎月報告される水位測定結果の整理・分析	新規	・地下水位・湧水量調査の継続実施 →地下水(井戸)(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」 →広報あづみでの応募を行つた。 →1件(申請3件)、その他制度(家庭用井戸)外で2件(5地点)の協力要望があった。 →制度運用 →4件(市内水位・水質測定箇所各4件増加) →サポートーから毎月報告される水位測定結果の整理・分析	・地下水位・湧水量調査の継続実施 →地下水(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」 →1件(申請3件)、その他制度(家庭用井戸)外で2件(5地点)の協力要望があった。 →制度運用 →4件(市内水位・水質測定箇所各4件増加) ※協力要望があり新たに追加された2件(5地点) ①下鳥羽本郷の井戸(市指定文化財) ②犀川安曇野流域下水道事務所(アクアピア)(4地点)	80%	○ (80%) +新規	・年度目標達成 ・地下水調査地点1箇所増加 →水位測定ボランティア10箇所(H30)→11箇所	・継続実施(測定) ・協議会解散に伴い補助金制度終了 ・ボランティアの測定結果の活用方法を検討する。 ・水资源対策協議会が解散したことから、WPサポート制度の補助金も終了。一般会計での実施に向け検討する。	

施策体系	施策番号	施策名称	目標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率:96%評価欄に記載)				年次 経過率 (当初 計画)	評価率 (達成 率:96%)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
1. 水を貯める・育てる施策	1-7 定期的な実態調査(一齊測水等)の実施	R2年度に調査実施	調査実施	○アルプス地域地下水保全対策協議会へ構成市町村が連携した松本盆地の定期的な実態調査の実施を要請 ・定期的に松本盆地の実態調査(一齊測水等)を実施し経年変化をモニタリングする必要性を共有 ・実施時期を揃えた、各市町村が連携した実態調査の実施を提案 ・各市町村が実施している地下水位・湧水量調査を活用した実態調査の実施を提案 →実現に向け協議会で構成市町村を対象にアンケート調査を実施 ○第3回担当者(2月)会議で以下について示された ・地下水の保全及び涵養に関する広域のルール(案) ・各市町村が実施する地下水調査結果の共有方法の検討 ・各市町村が連携した一齊測水調査の実施方法の検討 ○協議会を各市町村が実施している地下水調査(水質・水位)の情報共有の場とするこれを提案 →実施することに決定 新規	・アルプス地域地下水保全対策協議会へ構成自治体が連携した松本盆地の定期的な実態調査の実施を前年度に引き続き要請 →2/2開催の協議会に於いて、一齊測水を構成市町村で連携し今後実施する方向で調整する協議会方針が決定 →2/8開催の協議会に於いて、R2年度安曇野市が実施する一齊測水に対する協力を構成自治体へ要請。R1年度に具体的な検討を行うことになった。	・R2年度一齊測水及び地下水賦存量調査の実施準備 →実施方法の検討・整理(アルプス地域地下水保全対策協議会・信州大学と連携) ・アルプス地域地下水保全対策協議会に協力を要請し共同実施方法の検討・整理を行った。 ・予算措置 ・アルプス地域地下水保全対策協議会で10年毎(次回R7年度)に一齊測水を実施することが決定。	・地下水一齊測水調査の実施※協議の結果、今回は安曇野市単独で実施することとした ・信州大学理学部の学生に調査に協力していただいた ・一齊測水調査の結果から賦存量を算出したところ、豊水期は54.579億m ³ 、渴水期は53.608億m ³ となつた。 平成27年度の調査結果と比較すると、豊水期は0.034億m ³ 増加したもの、渴水期は0.142億m ³ 減少した。豊水期は長梅雨、渴水期は秋以降の少雨・少積雪の影響をそれぞれ受けたためと考えられる。	67%	△ (33%)	・アルプス地域地下水保全対策協議会として実施できず、安曇野市内の調査に留まつた。 調査実施率32.9%(23/70×100)	・結果の公表方法について検討する。		
				・地下水採取審査委員会の開催 →2回(審査件数1件) →第1回:協議案件①警戒値の設定について →第2回:市内の地下水位について ・井戸の届出啓発(1回:広報あづみの5月17日発行号掲載) ・井戸届出提出依頼文書の通知(150件(うち、88件は下水道の検満メーター設置者情報より抽出した対象者で今回が2回目))	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組みとして市町村水位調査結果を取りまとめ各構成自治体のホームページで公開開始 新規	アルプス地域地下水保全対策協議会の取組みとして前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開	アルプス地域地下水保全対策協議会の取組みとして前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開			・各構成自治体が実施する常時監視井戸(地下水)の水位をオープンデータとしてホームページに公開	・継続実施		
				・地下水採取審査委員会の開催 →1回(審査件数1件)	・地下水採取審査委員会の開催 →0回(審査件数0件)	・地下水採取審査委員会の開催 →2回(審査件数2件)				・年度目標達成	・継続実施		
				・井戸の届出啓発(1回:広報あづみの4月18日発行号掲載)	・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件)					新型コロナウイルス対策給付金事務対応のため未実施	残り17件であるので、直接訪問することも検討する。		
				・井戸届出提出依頼文書の通知(150件(うち、88件は下水道の検満メーター設置者情報より抽出した対象者で今回が2回目))	・既往井戸届出提出依頼文書の通知(117件)	・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件)				新型コロナウイルス対策給付金事務対応のため未実施	残り17件であるので、直接訪問することも検討する。		
				・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(287件)	・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(322件)	・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(321件)	・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(398件)			・年度目標達成	・継続実施		
				・新規井戸の届出受理 7件 事前協議 無し 6件 事前協議 有り 1件	・新規井戸の届出受理 9件 事前協議 無し 7件 事前協議 有り 2件(内1件はH29年度協議)	・新規井戸の届出受理 1件 事前協議 無し 1件 事前協議 有り 0件	・新規井戸の届出受理 10件 事前協議 無し 9件 事前協議 有り 1件	80%	○ (80%)	・年度目標達成	・継続実施		
				・既往井戸の届出受理(16件)	・既往井戸の届出受理(7件) ※井戸本数	・既往井戸の届出受理(45件) ※井戸本数	・既往井戸の届出受理(1件) ※井戸本数			・年度目標達成	・継続実施	・引き続き未届出件数の減少を図る。	
				・採取量報告書収受(227件)	・採取量報告書収受(312件) ※井戸本数	・採取量報告書収受(316件) ※井戸本数	・採取量報告書収受(376件) ※井戸本数			・年度目標達成	・継続実施		
				・H28年度採取量の整理・分析	・前年度採取量の整理・分析	・前年度採取量の整理・分析	・前年度採取量の整理・分析			・年度目標達成	・継続実施		
1-8 地下水保全条例の運用	地下水保全条例の運用	継続(定期的な開催は年に最大6回) 1回以上/年 採取量の把握	審査最大6回/年 井戸届の啓発 1回以上/年 採取量の把握	様式を改正①地下水採取届出書②地下水採取事前協議書③地下水採取変更届出書④地下水使用廃止等届出書⑤地下水採取報告書	4月1日付で様式を改正①地下水採取届出書②地下水採取事前協議書③地下水採取変更届出書④地下水使用廃止等届出書⑤地下水採取報告書					・報告者が記入しやすい(分かりやすい)様式に変更 ・活用を意識した報告様式に変更 →正確な内容(使用目的・用途等の)把握が図られた。	・変更周知、徹底 ・適正運用		

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度事業達成目標	実績(達成率:96⇒評価欄に記載)				年次経過率 (当初計画) 令和3年度	評価理由	次年度への展望・課題など	改善対応の要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
1-9	1 水を貯める、育てる施策	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R2年度に実装可能な施策を実施	地下水涵養手法に資する新たな手法等の調査・研究	<p>【取組1】安曇野産米の販路拡充 ・農政課が進めている日本酒を海外に売り込む「日本酒海外販売戦略」との連携の在り方を検討 -農政課ヒアリング ・県外企業A社とマッチングした安曇野産米と水を使用した商品(「発芽玄米」「お粥」「青汁」等)開発の可能性調査・検討 -農政課ヒアリング <結論>実現性が低いことから候補から外す</p> <p>【取組2】雨水浸透施設の設置 ・事業所を対象とした雨水施設設置の可能性調査及び普及の在り方検討 -市内事業所にヒアリングを実施 ・雨水の浸透方法の検討 -先進地(福岡市)事例収集 <結論>涵養施策の1つとして継続検討</p> <p>【取組3】揚水事業所の涵養・再利用促進 ○神奈川県秦野市の事例収集(電話・メール等) ・不二家秦野工場「地下水注入事業」研究・検討 ○熊本県熊本市の事例収集 ・事業所が取り組む地下水涵養手法について情報収集 ○国交省へ地下水マネジメント検討の一環で当市をモデルとした地下水人工涵養の社会実装の実施を要望 →具体的には工場等で使用した洗浄・冷却用等の水を水田を利用して地下へ還す手法の可能性調査等の実施を検討 <結論>涵養施策の1つとして継続検討</p> <p>【取組4】森林保全 ○県外企業B社森林活動との連携検討 -県外企業B社ヒアリング ○森林環境税の活用検討 -環境省・内閣官房から情報収集 <結論>実現性が低いことから当面は候補から外すが、森林涵養の持続的な実施は引き続き検討を行う</p> <p>【取組5】人工涵養池・可能性調査・検討 <結論>実現性が低いことから候補から外す</p>	<p>・H30年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)に応募 ・採択・国と共同による市水環境基本計画の実施 ・11/2安曇野市に於いて、先進的な流域マネジメントに関するモデル調査事業のアドバイザーハイブリッド会議開催・視察受入れ ・10/29(第2回)・3/25(第3回)開催の安曇野市水資源対策協議会に内閣官房水循環政策本部事務局出席(モデル調査事業概要・成果報告) 新規</p> <p>【取組1】安曇野産米の販路拡充 ・農政課が進めている日本酒を海外に売り込む「日本酒海外販売戦略」との連携の在り方を検討 -農政課ヒアリング ・県外企業A社とマッチングした安曇野産米と水を使用した商品(「発芽玄米」「お粥」「青汁」等)開発の可能性調査・検討 -農政課ヒアリング <結論>実現性が低いことから候補から外す</p> <p>【取組2】雨水浸透施設の設置 ・事業所を対象とした雨水施設設置の可能性調査及び普及の在り方検討 -市内事業所にヒアリングを実施 ・雨水の浸透方法の検討 -先進地(福岡市)事例収集 <結論>涵養施策の1つとして継続検討</p> <p>【取組3】揚水事業所の涵養・再利用促進 ○神奈川県秦野市の事例収集(電話・メール等) ・不二家秦野工場「地下水注入事業」研究・検討 ○熊本県熊本市の事例収集 ・事業所が取り組む地下水涵養手法について情報収集 ○国交省へ地下水マネジメント検討の一環で当市をモデルとした地下水人工涵養の社会実装の実施を要望 →具体的には工場等で使用した洗浄・冷却用等の水を水田を利用して地下へ還す手法の可能性調査等の実施を検討 <結論>涵養施策の1つとして継続検討</p> <p>【取組4】森林保全 ○県外企業B社森林活動との連携検討 -県外企業B社ヒアリング ○森林環境税の活用検討 -環境省・内閣官房から情報収集 <結論>実現性が低いことから当面は候補から外すが、森林涵養の持続的な実施は引き続き検討を行う</p> <p>【取組5】人工涵養池・可能性調査・検討 <結論>実現性が低いことから候補から外す</p>	<p>・一斉測水調査に信州大学榎原研究室に協力していただいた。学生の研究成果が出るのはR3年度末であるため、R3年度末に発表の機会を持つてよう信大の榎原先生に打診し、了承された ・府内関係課にヒアリングし、市の事務事業における人為的な地下水涵養及び節水施策を把握した。 ・黒沢川上流に治水施設「調節池」が建設された後、黒沢川とあづみの排水路が接続される見込みである。接続後、黒沢川表流水があづみの排水路に流入されることによって、どの程度地下水涵養量が変化するか試算した。その結果、417万m³/年が、あづみの排水路の新たな地下水涵養効果と見なされた。 ・田んぼダムの減水深データ解析 →4圃場で合計6,253m³の涵養となった。 ・排水を塞ぐだけで良いため、少ない労力で実施可能 ・聞き取りをもとに今後の普及について検討した。 ・筑波大学辻村教授の研究室に所属する学生(修士)の研究により、山体から直接地下水に流入する水の存在とその割合のほか、犀川右岸の地下水の特徴が明らかとなった。</p> <p>◎ (80%) +新規</p>	<p>・黒沢川があづみの排水路に接続した場合の地下水涵養効果が試算された。 ・田んぼダムにより地下水涵養効果があることが分かった。 ・府内関係課にヒアリングし、市の事務事業における人為的な地下水涵養及び節水施策を把握することによって、どの程度地下水涵養量が変化するか試算した。 その結果、417万m³/年が、あづみの排水路の新たな地下水涵養効果と見なされた。 ・田んぼダムの減水深データ解析 →4圃場で合計6,253m³の涵養となった。 ・排水を塞ぐだけで良いため、少ない労力で実施可能 ・聞き取りをもとに今後の普及について検討した。 ・筑波大学辻村教授の研究室に所属する学生(修士)の研究により、山体から直接地下水に流入する水の存在とその割合のほか、犀川右岸の地下水の特徴が明らかとなった。</p> <p>・黒沢川末の流量を継続調査し、より実態に近い実算を行う。 ・田んぼダムの検証結果を普及啓発に生かす。</p>				

施策体系	施策番号	施策名称	目標	R2年度事業達成目標	実績(達成率:%=評価欄に記載)					評価理由	次年度への展望・課題など	改善対応の要否・概要	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年次経過率(令和3年度)(当初計画)	計画※(達成率:%)			
1 水を貯める・育てる施策	1-9	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R2年度に実装可能な施策を実施	地下水涵養手法に資する新たな手法等の調査・研究	<p>【取組6】黒沢洞合自然公園内の涵養(市管理) →市都市計画課ヒアリング、可能性調査・検討 ＜結論＞実現性が低いことから候補から外す</p> <p>【取組7】あづみ野(広域)排水路を活用した涵養 ○堀邊堰からあづみ野(広域)排水路に流入させ涵養を行う方法を検討 →安曇野地区広域排水事業所等にヒアリングを実施 ○あづみの(広域)排水路を雪置き場として活用し雪解けによる涵養を行う方法を検討 →安曇野地区広域排水事業所等にヒアリングを実施 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討</p> <p>【取組8】上水道余剰水を利用した涵養 ○人工涵養の水源として上水道の余剰を有効活用できないか研究・検討 →上水道課ヒアリング ＜結論＞実現性が低いことから当面は候補から外す</p> <p>【取組9】ビオトープ設置・螢保護の取組と連動 ○市内のビオトープ設置や螢保護の取組状況の把握と連動した啓発方法の検討 →モデルケースとなる取り組みを調査・ヒアリングする。</p> <p>【取組10】国営アルプスあづみの公園の古田・棚田の水張期間の延長 ○国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)の里山文化ゾーンの古田・棚田の水張期間の延長の可能性調査 →国営公園管理者長野国道事務所公園課にヒアリングを実施</p> <p>【取組11】冬期間の田んぼダム ○田んぼを乾かす必要がある期間以外の非灌漑期間(冬期間)に田んぼの水抜き口を止め雨水を田んぼに貯めて地下に水を浸透させる取組の可能性調査 →WPサポート制度「冬期間の田んぼダム」補助金制度検討 ○田んぼを乾かす必要がある期間以外の非灌漑期間(冬期間)に田んぼの水抜き口を止め雨水を田んぼに貯めて地下に水を浸透させる取組の可能性調査 →試行調査実施(10月～3月)、結果整理・分析 新規</p> <p>【取組12】雨水を利用した涵養・節水の新技術・手法の開発 →先進地(福岡市)事例収集 →泰野市事例収集 →手法の検討・整理 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討 新規</p>				令和2年度	令和3年度	計画※(達成率:%)		

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率:96⇒評価欄に記載)				年次 経過率 (令和 3年度) ※ (達成 率:96)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要			
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							
					<p>【取組13】1-1,1-2,1-4に変わる新しい水田涵養施策の検討</p> <p>→国(環境省)事業の活用及び研究体制整備検討</p> <p><結論>涵養施策の1つとして継続検討</p>	<p>・地下水涵養等(水利権に頼らない新たな涵養・節水・再利用方法)に関する調査・研究体制構築、研究内容決定</p> <p>→筑波大学・産業技術総合研究所・大阪府立大学・阪南大学の文理融合チームで研究体制を構築。安曇野市視察後、国の競争的研究資金獲得のため研究議論を重ねた。</p>									
					<p>・国の事業(環境政策貢献型の競争的研究資金「環境研究総合推進費(環境省)」)の活用及び研究体制整備検討</p>	<p>・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)応募</p> <p>→不採択</p>									
2 水を上手に使う施策	2-1	節水に関する普及啓発ツールの制作・実施	広報活動を1回/年以上		<p>・節水普及啓発ツールの作成</p> <p>・広報活動1回/年以上</p>	<p>○(株)バスクリンマッチング事業(ゼロ予算)</p> <p>→入浴・健康視点の節水普及啓発チラシを(株)バスクリンが自己資金で製作・印刷し当市へ提供(4,500部)(データ提供)</p> <p>★制作にアクアスフィア水教育研究所橋本所長・(株)八千代エンジニアリングが協力</p> <p>→地下水講座/子ども向け体験講座/環境フェアの各会場で製作したチラシを配布(約300部)</p> <p>子ども向け体験講座で、橋本所長の「プロジェクトWET」を活用した水体験プログラム、(株)バスクリンのお風呂博士が教えるお風呂講座を通じ親子に節水の大切さを伝えた(参加者約100名)</p> <p>○先進地(福岡市・熊本市)事例収集・整理</p>	<p>・企業と連携した「節水チラシ(H30トイレ版)」の検討、整理、制作</p> <p>○TOTO(株)マッチング事業(ゼロ予算)</p> <p>→「トイレ」視点の節水普及啓発チラシ(安曇野版)をTOTO(株)が自社資金で製作・印刷し当市へ提供(5,000部印刷・郵送)・(データ提供)</p> <p>・企業と連携した「節水普及活動」[1回]</p> <p>○TOTO(株)マッチング事業(ゼロ予算)</p> <p>→8/31 豊科南中学校2学年(生徒数116名)を対象とした第2回出前授業で、TOTO(株)が実験キッドを用いた節水に関する出前授業を無償で実施</p>	<p>・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布</p> <p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・前年度制作した(株)バスクリンマッチング事業「節水チラシ(H29お風呂版)」配布</p> <p>・本年度新たに制作したTOTO(株)マッチング事業「節水チラシ(H30トイレ版)」配布[8回]</p> <p>→出前授業(3回)・市民向け出前講座(1回)・企業向け出前講座(1回)で配布</p> <p>→8/15自然観察会(1回)、10/6-7環境フェア・水イベント(2回)で配布</p>	<p>・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布</p> <p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・前年度制作した(株)バスクリンマッチング事業「節水チラシ(H29お風呂版)」配布</p> <p>・本年度新たに制作したTOTO(株)マッチング事業「節水チラシ(H30トイレ版)」配布[8回]</p> <p>→出前授業(3回)・市民向け出前講座(1回)・企業向け出前講座(1回)で配布</p> <p>→8/15自然観察会(1回)、10/6-7環境フェア・水イベント(2回)で配布</p>	<p>・出前講座(11/25)及び第2回環境フェア(12/4)において参加者に節水チラシ(ver.風呂・トイレ)を配布</p> <p>・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布</p> <p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・アルプス地域地下保全対策協議会に於いて水道利用調査(市民1人1日当たりの生活用水の使用量の把握等)実施・整理</p> <p>→2年毎実施予定</p>	<p>80%</p> <p>◎ (80%) +増加</p>	<p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・出前講座(11/25)及び第2回環境フェア(12/4)において参加者に節水チラシ(ver.風呂・トイレ)を配布</p> <p>・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布</p> <p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・アルプス地域地下保全対策協議会に於いて水道利用調査(市民1人1日当たりの生活用水の使用量の把握等)実施・整理</p> <p>→2年毎実施予定</p>	<p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・出前講座(11/25)及び第2回環境フェア(12/4)において参加者に節水チラシ(ver.風呂・トイレ)を配布</p> <p>・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布</p> <p>・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基</p> <p>・アルプス地域地下保全対策協議会に於いて水道利用調査(市民1人1日当たりの生活用水の使用量の把握等)実施・整理</p> <p>→2年毎実施予定</p>	<p>・総括実施</p> <p>・水道利用調査結果を審査会で情報提供する。</p> <p>・節水施策の検討を行う。</p>	
					<p>・市内全域の漏水調査を行うとともに漏水箇所の修理及び老朽管の布設替えにより有効率の向上を図り、R8年度までに有効率85.4%の達成を目指す(H27年度実績:77.99%)(新水道ビジョン反映)</p>	<p>・布設替え検討の継続的な推進</p> <p>・水道水源の揚水量の経年変化の把握</p> <p>・水收支評価への反映</p>	<p>・老朽管の布設替え状況と今後の計画を確認(上水道課)</p> <p>→約4.5Km</p> <p>※H29 約5.4Km(H28 約5Km)</p> <p>・上水道の揚水量の把握(上水道課)</p> <p>→約5.1Km</p> <p>・上水道の揚水量の把握(上水道課)</p> <p>→水收支評価への反映</p>	<p>・老朽管の布設替え状況を確認(上水道課)</p> <p>→約3.8Km</p> <p>・上水道の揚水量の把握(上水道課)</p> <p>→水收支評価への反映</p>	<p>・老朽管の布設替え状況(上水道課)</p> <p>4.4941Km</p> <p>・上水道の揚水量の把握(上水道課)</p> <p>→水收支評価への反映</p>	<p>80%</p> <p>○ (80%)</p>	<p>・老朽管(耐用年数40年以上経過している管路)対策を計画的に実施した。</p>	<p>・総括実施</p>			

施策体系	施策番号	施策名称	目標	R2年度事業達成目標	実績(達成率: %➡評価欄に記載)				年次経過率 (当初計画)	計画 ※(達成率: %)	評価理由	次年度への展望・課題など	改善対応の要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
2. 水を上手に使う施策	2-3	地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ	・継続(定期的な開催は年に最大6回) ・フォローアップ調査を1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取審査委員会において揚水の再利用や再涵養等の取組を要請 ・審査委員会に於いて揚水の再活用や再涵養等の取組を要請 ・要請した再活用・再涵養等の取組状況について、フォローアップ調査を実施(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地下水採取審査委員会において揚水の再利用や再涵養等の取組を要請 <ul style="list-style-type: none"> →審査件数1件 →採取量報告結果の整理 →採取量報告227件 水の日・週間PRを兼ねて市内地下水採取事業所を対象としたアンケート調査実施・集計・分析 <ul style="list-style-type: none"> →回収率66/116 水の日・週間PRを兼ねて新設(事前協議)井戸の採取事業所を対象としたフォローアップアンケート調査実施・集計・分析 <ul style="list-style-type: none"> →回収率3/5 事前協議を経た新設井戸の承認条件の履行状況確認(提出された地下水位調査結果を審査委員会に報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地下水採取審査委員会において揚水の再利用や再涵養等の取組を要請 <ul style="list-style-type: none"> →審査件数1件 →採取量報告結果の整理 →採取量報告9件(14本)／9件(14本) ②採取量報告結果の整理 <ul style="list-style-type: none"> →採取量報告9件(14本)／9件(14本) ③事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理 <ul style="list-style-type: none"> →審査委員会付帯事項等の履行状況確認 →再活用・再涵養等の取組状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ①採取量報告結果の整理 <ul style="list-style-type: none"> →採取量報告9件(14本)／9件(14本) ②事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理 <ul style="list-style-type: none"> →審査委員会付帯事項等の履行状況確認 →再活用・再涵養等の取組状況確認 H30に事前協議し、還元井を設置したサンリーンI&Fのその後の経過と試運転のデータ等について聴取。採取審査委員会にて報告した。 	80%	◎(80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標達成 ・H29年度に「市内地下水採取事業所を対象としたアンケート調査」及び「新設(事前協議)井戸の採取事業所を対象としたフォローアップアンケート調査」を実施し、施策展開に活用している。 	・継続実施		
	2-4	再涵養方法に関する手引き等の作成	手引き(案)の検討 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・節水先進地(熊本市・福岡市)事例収集・検討・整理 ・涵養先進地(秦野市)質問・ヒアリング ・涵養先進地(西条市)現地視察・ヒアリング →施策検討・整理 ・アンケート結果をもとに市内地下水採取事業所の取組について <ul style="list-style-type: none"> →ヒアリング6社 [新規] ・「安曇野ウォーターブラン・サポート制度」検討・骨子作成 ・「企業敷地内親水公園、ビオトープ等 再利用一涵養施設の設置」[新規] 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)に応募、本研究の中に「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 →不採択 ・事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内外水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の再涵養手法の検討 ・様式(地下水採取報告書)を改正、「年間地下水涵養量」の記入欄を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採取報告書の涵養量の集計及びヒアリング 涵養量: 8,099,419m³(うち雨水浸透以外3,000m³) 雨水浸透以外の取組も計画履行前(H29.3.31以前)の取組であるため、人為的な涵養量に計上できない。また企業等に情報提供できるような取り組みはなかった。 	50%	◎(50%) +新規	<ul style="list-style-type: none"> 地下水採取報告書に新たに「年間地下水涵養量の記入欄」を設けたことで、再涵養量が把握できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 毎年採取量報告を確認し、新たに涵養の取組を始めた企業や涵養量が大幅に増加した企業にヒアリングする。 	
	2-5	水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施	R3年度に検討結果を整理	<ul style="list-style-type: none"> R3年度に地下水の適正利用に関するアイデアコンテスト等のイベントを企画・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・穗高北小学校4年生の生徒26名が出前授業を受けて節水に関するポスターを作製 →市役所庁舎(本庁舎・各支所)で巡回掲示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)に応募、本研究の中に「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 ・事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内外水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道使用量を報告していただくモニター制度及び揚水事業者の節水・地下水涵養取組のPR事業について検討した。 	1%	◎(33%)	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に取り組む当初計画に先行し取り組んでいる。 	・検討を継続		
NEXT	適正利用等に関する調査・研究	R3年度に検討結果を整理	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業所を対象とした節水普及活動の検討 ・ウォータープロジェクト(環境省)参加企業にヒアリング →ヒアリング県外企業2社 [新規] ・「安曇野ウォーターブラン・サポート制度」検討・骨子作成 ・「節水運動実現に向けた節水手引書(家庭用・事業所用)の制作・普及」[新規] 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)に応募、本研究の中に「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 ・事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内外水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の再涵養手法の検討 ・エネルギー(地中熱利用)の可能性調査として国にヒアリング調査を行った。 ・汚水処理未普及と人口の解消(くみ取り便槽や単独浄化槽から下水道接続・合併処理浄化槽への切り替え)を促す施策・仕組み(小・中学校トイレの洋式化(水洗化)(省エネ設備)の促進)の検討・整理 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例等の情報収集をした。 	1%	◎(33%)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から取り組む当初計画に先行し取り組んでいる。 	・継続実施		

施策体系	施策番号	施策名称	目標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %→評価欄に記載)				年次 経過率 (令和 3年度)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
3. 水を清らかにままで持持续する施策	3-1 水質のモニタリング調査	2回/年	2回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 ・秦野市事例収集・検討・整理 ・西条市現地視察・検討・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ①WPサポート制度「家庭用井戸水質検査費補助金交付」制度【水質検査箇所4箇所増加】 →申請4件(市内水質検査井戸4基増加) 水質検査結果整理 ・長野県薬剤師会・サクセンと連携協定を締結し、サポート制度会員がいつでも無料で井戸に関する問い合わせができる体制を整備した。 ②WPサポート制度「事業所井戸・水質・水位調査結果の共有・公表」方針の検討整理について、採択されたH30年度「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)」での実施を要望―報告内容を整理・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 ・WPサポート制度「家庭用井戸水質検査費補助金交付」制度【水質検査箇所4箇所増加】 →申請1件(市内水質検査井戸計5基増加) 水質検査結果整理 	80%	◎ (100%) +検査箇所増	<ul style="list-style-type: none"> ・水質調査の継続実施 ・地下水(井戸水)(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・トリクロロエチレン検査 夏期4箇所 これまでの検査結果により、既に汚染の恐れはないと判断されたため、令和2年度夏期をもって検査を終了することとした。 ・WPサポート制度「家庭用井戸水質検査費補助金交付」事業実施・運用 ・水質検査結果の整理・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・今後、化学物質等の検査項目及び調査地点等について再検討を行う。 	
	3-2 水質の情報公開	市HPで公表	市HP公表	<p>水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)</p>	<p>水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)</p>	<p>水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)</p>	<p>水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)</p>	80%	○ (80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 		
	3-3 地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	1回/年以上広報	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・整理 ・企業・農家等のニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理 ・広報に対する農家のニーズ調査・把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理 ・広報に対する農家のニーズ調査・把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理 ・広報に対する農家のニーズ調査・把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理 ・広報に対する農家のニーズ調査・把握 	80%	△ (10%)	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理を行う。 ・企業・農家等のニーズ把握を行う。 		
3-4 河川の一斉清掃	2回/年	2回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員15人程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) →春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) →除草作業(業者委託)1回/ヶ月 ・河内清掃(関係部署職員)2回 ・春の観光環境美化活動「ごみゼロの日」統一美化キャンペーンの一環で憩いの池清掃活動実施1回(廃棄物対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) →春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) →除草作業(業者委託)4回 ・池内清掃(関係部署協力)3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) →春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) →除草作業(業者委託)4回 ・池内清掃(関係部署協力)3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) →秋・春 2回/年 実施 ※新型コロナウイルスの影響で5月を3月に振替 ・憩いの池清掃(都市計画課) →除草作業(業者委託)3回 ・池内清掃(関係部署協力)2回 ・憩いの池の特定外來生物オオカワチシャ駆除1回 駆除量950kg 	80%	◎ (80%) +新規	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標を達成 ・新たな取組として、憩いの池の特定外來生物オオカワチシャを駆除した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 		
3-5 不法投棄の監視	監視員15人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員15人 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(5箇所(6個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了・使用開始届出時にチラシ配布(20件) ※本年度から配布開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(6箇所(18個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了・使用開始届出時にチラシ配布(30件) ・浄化槽の適正管理及び設置・廃止・変更等に関する手続きについて市ホームページ掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(6箇所(18個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了・使用開始届出時にチラシ配布(30件) ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(8日、36箇所(37箇所)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了・使用開始届出時にチラシ配布(21件) ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	80%	○ (80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 			
3-6 合併浄化槽の管理徹底	1回/年	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員15人程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018~2020年版「暮らしのガイドブック掲載」 ・市広報(12/20発行号)掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018~2020年版「暮らしのガイドブック掲載」 ・市広報(12/20発行号)掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018~2020年版「暮らしのガイドブック掲載」 ・市広報(12/20発行号)掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018~2020年版「暮らしのガイドブック掲載」 ・市広報(12/20発行号)掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布 	80%	◎ (80%) +回数増	<ul style="list-style-type: none"> ・年度目標を達成し、さらに多くの改善指導・広報活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 		